

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会
成年後見支援センター 事務員（パート）募集要項

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会が運営する「神戸市成年後見支援センター」において、下記のとおりパート職員を募集します。

1. 募集人数 1名
2. 主な業務 庶務関連業務（電話応対、データ入力等）

◇成年後見支援センター

認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力が不十分になり、契約や財産管理などを行うことが困難になった方の権利を守り、安心して暮らせるよう「成年後見制度」の活用に関する相談や市民後見人の育成・支援等を実施しています。

3. 勤務地 こうべ市民福祉交流センター（神戸市中央区磯上通3丁目1-32）
4. 労働条件 本会規程に基づくパート職員として採用
 〔賃金〕時間給 1,070円
 通勤手当実費支給（上限あり）、賞与なし
 〔勤務時間〕月～金曜日 8:45～17:30の間で6～7.5時間（休憩60分）
 土日祝日、年末年始は休み
 〔その他〕年次有給休暇あり
 各種社会保険加入（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）
5. 雇用期間 2023年4月1日～2024年3月31日（更新することがある）
6. 資格要件 (1)パソコン（ワード、エクセル）が使えること
 （社会福祉関連業務の従事経験は問いません）

7. 応募方法

◇次の書類を送付してください。 2023年3月13日（月）必着

- ① 履歴書（A3二つ折り（A4）用紙に3ヵ月以内に撮影の顔写真貼付のこと）

※職務経験等を具体的にご記入ください。

◇書類選考の上、書類選考通過の方へは、面接日時を後日（書類到着後1週間以内に）

電話連絡いたします。履歴書には連絡の取りやすい電話番号と時間帯を必ずご記入ください。

応募書類は、原則として、当会で責任を持って破棄いたします。

8. 問い合わせ先・応募先

〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32 こうべ市民福祉交流センター4階
神戸市成年後見支援センター採用係 担当：藤田・松木
TEL. 078-271-5321